

県南広域振興局長告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年4月11日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 清水野村崎野線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
北上市村崎野11地割101番2地先から80番2地先まで	新	m 20.5~10.8	m 549.8
	旧	20.5~8.0	549.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター
 - (2) 期間 平成26年4月11日から同年5月11日まで